

八日之御三毬打御座候哉、左様ニ御座候へ者、拙子致進上候三毬打ハ、深草ヨリ竹五本從前々出申候間、不相替出申候様ニ被仰付候而可被下候、竹の寸は、一尺二寸とは申候へ共、近年は九寸一尺の竹にて御座候、祖父言繼日次記に見え申候條、任吉例被仰付候て被下候者、可爲過分候、尤以參可申入候へ共、不存御隙候間、先一書如此候、言緒謹言、

正月十四日

如此申候て遣候へバ

返狀

誠新春之嘉慶、珍重々々、殊兩種壹荷被懸御意候、喜悅之至候、祝詞從是可申入候、仍禁中十八日之御三毬打御座候、珍重候、竹之事、深草より出付申候吉例之由、左様候者、尤存候、當年者御庭せばく候間、何もちいさく候て可然候、吉例之寸法は、來年より其通可然存候、萬々、以面謁可申述候、かしく、

正月十四日

兼勝

ウハガキ  
山科殿〇中

一三毬打十本禁中へ進上、文如此ちらし書、永祿十年、言繼日次記ニ見え申候案文也、毎年の事ナレ共、折節日記一覽候間如此、

かしこまりて申入候、三ぎつちやう十ほん、あとのまゝ、まんに上いたし候、いくよろづ代までも、まんに上いたし候べきよし御心え候て、御ひろうにあづかり候べく候、かしく、

勾當内侍どの、御局へ

とき緒

御返事

文のやう、ひろう申候、三ぎつちやうまんに上候、めでたく思めし候よし、心候て申とて候、かしく、